

平成 1 6 年度第 2 回

熊毛地区地域審議会 会議録

日 時 平成 1 6 年 5 月 2 1 日

場 所 周南市 熊毛総合支所

東庁舎 2 階会議室

平成16年度 第2回 熊毛地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成16年5月21日(金)  
(開会) 午前 9時30分  
(閉会) 午前11時50分
2. 開催場所 周南市熊毛総合支所 東庁舎2階会議室
3. 出席委員 (1) 田 崎 義 雄  
(2) 西 田 加代子  
(3) 竹 村 正 美  
(4) 山 下 和 恵  
(5) 中 川 研 一  
(6) 河 口 俊 彦  
(7) 塩 見 修 二  
(8) 角 田 美彌子  
(9) 大 山 超  
(10) 徳 本 豊  
(11) 村 川 哲 夫  
(12) 徳 毛 裕 之  
(13) 増 原 靖 子  
(14) 河 内 齊  
(15) 柳 武 良 江
4. 欠席委員 無し
5. 出席職員 特別参与 大 田 良 充  
企画財政部長 山 下 敏 彦  
企画財政部次長 磯 部 恒 明  
企画調整課長 宮 川 八州志  
企画調整担当主幹 藤 井 義 則  
同 担当 山 本 英 樹  
同 担当 三 川 新二郎  
地域政策担当主幹 増 本 俊 彦  
同 担当 原 田 義 司  
同 担当 行 富 広 康  
熊毛総合支所長 木 谷 教 造

同 次長	堀 常	宗 城
地域振興課課長補佐	松 本	豊 一
同 担当	久 行	竜 二
同 担当	中 村	悟

6. 会議次第 別紙のとおり

7. 会議経過 別紙のとおり

## 6. 会議次第

### 1 開会

### 2 会議内容

(1) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の質疑

(2) 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の審議

### 3 その他

(1) 勉強会における追加資料について

(2) 次回の開催日程について

### 4 閉会

## 7. 会議経過

### (1) 開会

### (2) 大田特別参与あいさつ

### (3) 会議の内容

事務局： 配布資料の確認。地域審議会の公開についての説明。

「地域審議会の設置に関する協議書」に基づき、これ以後の会議の進行を、地域審議会会長にお願いしたい。

会長： おはようございます。4月に引き続き第2回の地域審議会出席をお願いしたところ、全員のご出席をいただき、心からからお礼申し上げたい。

答申案とりまとめの日程については、本日の協議を集約して事務局で素案を作成し、次回6月10日前後の審議会にてご審議いただき、6月末までに成案にして答申したいと考えているのでよろしくお願いしたい。

本日の会議の進行については次第に沿って進めたいと思うが、前回の審議会にて基本構想案に対する質疑をいただいたところである。他に質疑があれば、最初にお伺いしたい。質疑が終了した時点で、企画財政部のみなさんにはお引取りいただく予定にしている。本日も活発な意見をお願いしたい。

#### 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の質疑

委員： 熊毛地区は周南地区のベッドタウンとして人口が増加しており、団地がたくさんあるが、そこに住む住民は高齢化している。退職して在宅している人が多くなっているが、家にいるよりは健康的な野菜作りなどしてみたいという人が、たくさんいらっしゃる。以前熊毛町の時には「健康農園」というものがあつたが、関わっておられる人には大変喜ばれた。健康的な生きがい対策として、休耕して荒廃した農地を貸し付けるなど、行政としても積極的な取り組みをしていただきたいと思うがいかがか。

事務局： 農園等の記載については、基本構想の中には具体的には記述していないが、休耕田を活用した都市部と農村部の子どもの交流は、補助制度を活用して実施しているところである。高齢者の社会参加、介護予防という観点からも基本計画の中で具体的に施策を検討したい。

会長： この件については、農地法と大きく関わることで、なかなか簡単にはことが運ばない。県下でも農業特区の認定をいただいて実施している事例もあり、そうしたことも検討が必要である。

事務局： 事前に質問事項として、「周南市まちづくり総合計画」は合併協議会で策定した「新市建設計画」を包括したものとなっているが、旧熊毛町の総合計画との整合性はどうか、ということが挙げられている。このことについては、旧2市2町でそれぞれ総合計画が作成されていた。それらを集大成して策定したものが「新市建設計画」であり、今回の「周南市まちづくり総合計画」は、その「新市建設計画」を包括したものとして作成することから、旧熊毛町の総合計画をも反映したものと考えている。

委員： 山口県の就職率が全国的にも上位になっていると報道されている。しかし、就職率が良いと言いながら、若者が県内にいないのは不満である。

聞くとところによると、沖縄では就職率が悪いとのことであるが、若者が多いのではないかと思う。若者にとって周南市は魅力がないのではないか。また就職したくてもできない状況があり、その対策が必要と思う。

事務局： 若者の定住対策については、市としても非常に大きい問題と考えており、この基本構想の中でも周南市の課題の一つとして挙げている。対策として就業の場の確保が必要であり、産業の振興や企業誘致等に努めることが重要であると同時に、施策の大綱では「元気で活躍できるまちづくり」の中に環境関連産業など新たな産業を育てていきたいと記述している。今年の4月から企業誘致の奨励措置としての条例も策定したところであるが、今後とも積極的に取り組んでいきたい。

委員： これまでの対策は、2次産業に関することが多いように見受けられる。もっとサービスなどの3次産業等、新たな産業を考えていくことが必要ではないだろうか。結局、街がどうも面白くないのだと思う。面白い街とは何なのか、青少年健全育成との関連もあるが、みんなで研究する必要があると思う。

事務局： どこの地方都市においても若者の流出問題は課題となっており、成功事例はあまりないのが現状である。若者の定住対策はいろいろあると思うが、周南市は工業のまちであり、その特性を活用していくことも必要だと考えている。

もう一つは、中心市街地の整備など、他市からも買物客が訪れる魅力ある商店街づくり、周南市の顔づくりも考えていかなければいけない。

また、山間部等においては農業の後継者作りも重要である。

さらに、エネルギー対策としてバイオマス発電等を利用した地域再生も県や国とも協力して取り組むことで地域の活性化につなげていきたい。

会長： 若者定住は、非常に難しい問題である。都会が食糧難だった昔ですら、若者は都会志向だった。周南はコンビナートの街であり、県内では比較的就労環境はいいはずなのに、それでも若者の流出が大きい。若者を食い止めるためには、かなり思い切った発想の転換が必要だと思う。

委員： 新産業の育成についてであるが、愛媛県の東レ工場長の最近の活躍について、市職員の皆さんはご検討いただきたい。大手企業が中小企業と連携してこれまで考えられなかったような成功事例となっている。ぜひこの発想を参考にしていきたい。

主要プロジェクトの「子どもが健やかに育ち活躍できるまちプロジェクト」の中の一番下に「新企業の創出および企業誘致の推進」があげられている。このこと自体は大変重要であり、どこかに記述が必要ではあるが、編纂の場所がふさわしくないと思われる。

委員： 施策の大綱に「心豊かに暮らせるまちづくり」が挙げられ、(5)の「スポーツレクリエーションの振興」の中に「全国大会やスポーツイベントなどの誘致に努め」とある。2011年に山口国体が開催されるが、周南市で引き受ける競技やそれにともなってどんなことが検討されているか、教えていただきたい。

事務局： 非公式で確定していないが、今のところ、テニス、ハンドボール、野球などの要望が挙がっている。他にもいろいろ要望しているが、具体的には国体事務局の調査検討によるものであり、確定はこれからである。

委員： たとえば、下関市は積極的に誘致活動をしており、剣道を引き受けるために武道館を建設するというのを聞いている。今年、島根引き受けのインターハイでは、会場をばら撒いて徳山のスポーツセンターでもハンドボールが開催される。熊毛でも射撃場やゴルフ場などあるので、積極的に誘致の働きかけをしてほしい。

事務局： 全部の種目はまだ決まっていないが、すでに周南市での開催が確定している種目もある。単独開催ではなく、既存施設の活用や会場の分散等による開催を検討している。テニスについては、一部整備する計画となっている。

委員： 基本構想の第4章で「目標人口」を17万人としている。人口問題研究所の資料によると、旧徳山市も旧熊毛町もかなり厳しい数値が見込まれている。17万人というのは、かなり厳しいと思われる。

また、先ほどスポーツ関連についてのご意見があったが、文化についても地域に根付く活動の支援など検討してほしいと思うが、いかがか。

事務局： 文化面については「国民文化祭」を、県が引き受けて県内各市町村と分担を調整している。周南市でも一部引き受けがあり、文化の振興に結び付けていきたい。各地区でこれまで行われてきた文化、芸能活動については、これからも保存、継承していくことが大切だと考える。

目標人口については、これまで庁内の策定委員会でも議論をしてきた。また他の地域審議会においてもいろいろご質問をいただいている。

17万人という数字は、新市建設計画の目標人口をそのまま引き継いだものであるが、その数字の根拠は、旧2市2町のそれぞれの総合計画

の目標人口である旧徳山市の110,000人、旧新南陽市の34,000人、旧熊毛町の18,000人、旧鹿野町の5,000人の合計167,000人と、合併による事業効果として3,000人の増を見込んで17万人としている。

確かに厳しい目標であるが、新市建設計画を引き継いでいくということから、あえて目標人口を変えずに17万人とした。

委員： 第5章の土地利用方針の中の「各地区における具体的な土地利用」で「(2)都市地区」欄に「教育機能や総合的な行政サービス機能の強化を図り」とあるが、都市地区のみに教育機能の強化を図るのか。他の地区の説明には「教育」という言葉が欠けている。中心部だけ教育を大切にしているという考えならば納得できない。教育は平等であるべきだ。

会長： 重要な問題であるので、事務局は丁寧に答えていただきたい。

事務局： 土地利用方針については、新市建設計画と一言一句変えていない。リーディングプロジェクトの中には、新南陽駅周辺部に「学び・交流プラザ整備事業」を進めるということが挙げられており、それを示して「都市地区」に「教育機能」を「強化」するということが触れられていると理解している。教育を地域によって差別することはない。施設の配置については、周南市全体のまちづくりの中で検討していかなくてはならないと思う。

委員： どう考えても人口が17万人に増えるとは考えられない。むしろ減ると思われる。少しでも今の人口を維持するにはどうすればよいかということであるが、そのためには熊毛地区の特徴を活かした施策が必要だと思う。例えば、八代地区に公営の住宅があるが、長期間住んだら自分の所有になるとか、ベンチャー企業への助成、林業や農業の活性化など、いろいろな方法を取り組まなくてはならない。少子化問題は高齢化以上に深刻な問題である。

会長： 基本構想案の質疑については以上で終わりにいたします。冒頭ご説明したように、ここで本庁企画財政部の方々には退席していただきます。

(10分間の休憩、企画財政部 退席)

#### 周南市まちづくり総合計画・基本構想(案)の審議

会長： さきほどは、活発な質疑をいただいて、議長としても会を進め易かった。続いて、主題である基本構想案の審議について議事をすすめたいと思うので、活発なご意見をいただきたい。

事務局： A3版配布資料(事前提出のあった審議委員の意見を事務局で整理したもの)の概要説明



事務局： A 3 版配布資料 1 ページを説明。

会長： 主要プロジェクト 1 の具体的施策にある「新企業の創出及び企業誘致の推進」について、記述場所がふさわしくないのではないかとのご意見があるが、どう思われるか。

委員： 主要プロジェクト 1 の説明文に「生まれ育ったこの周南市に定住し、活躍することのできる場の提供等に努めます。」とあり、先ほどの記述をとってしまうと、この説明文に対応する具体的な施策がなくなってしまう。説明文を「夢のある、希望の持てるまちにします」などとしてはどうか。

委員： 「新企業の創出及び企業誘致の推進」という記述をどこへ移すかということで、「施策の大綱」の「3(ひとが)元気で活躍できるまちづくり」の「(1) 中心市街地の活性化」や「(2) 産業の振興」等、このあたりになるのではないかと。しかし、周南地域で育った子どもたちが安心して仕事ができ、生活できるということを願って、この場所に記述されていると思われるので、ただこの場所から削っただけでいいのか、とも思う。

事務局： 「若者が働ける場が必要」という意味で、この場所に記述されているように思う。

委員： 以前、法科系大学誘致の話もあった。工科系大学誘致の提言に加えて、法科系大学の誘致も追加してほしい。

委員： 法科系大学の誘致は検討に値するご意見であるが、教える先生がいななど、現実的には難しい問題がある。

周南市には徳山高専もあり、優秀な青年が職を求めている。工科系大学を誘致した場合、人材は心配ない。ただしありふれた在来の工科系大学では面白くない。アメリカ型のユニークな工科系大学をめざしていくことが必要に思う。

事務局： A 3 版配布資料 2 ページを説明

委員： ハートビル法や福祉のまちづくり条例等の義務強化など、社会にやさしいまちづくりは、決して障害者や高齢者だけの問題ではなく、地域住民全体にとってもやさしいまちとなる。階段が多く、見た目だけにとらわれた施設でなく、真に生活しやすいまちづくりが望まれる。

委員： 熊毛地区内の小学校区の中には交通事故が多く、極めて危険な通学路もあり、とても危惧している。

会長： 通学路の問題等、具体的なものについては、実施計画の中で協議をしていきたい。基本構想案に対する答申として盛り込むべきかどうかは、検討が必要と思う。

委員： 産業振興についての意見が多く挙げられている。周南地域の企業は、廃業が創業を上回っているのが実情である。新しい産業の創出、企業誘致、インター近くの企業団地整備など、以前からいろいろな意見があったが、どれも具体化していない。国内の企業はどんどん外国へ進出しており、逆輸入という形で国内に持ち込まれ、競争が激しい。産業振興についての構想案には大賛成であるが、現実的には非常に深刻な問題が、根強く底辺に流れている。中小企業の経営者は、将来が見えず、みんなこのままではいけないという危機意識をもっているが、一步前へ出ない。また、情報が氾濫していて、どの情報をどう取り入れていけばいいのかわからないのが現状。産業振興という点から、しっかりバックアップする事業の展開をお願いしたい。

事務局： A3版配布資料3ページを説明

委員： 意見の中に、リーディングプロジェクトの「見直し」とあるが、これは合併協議会で決められたものであり、この21のリーディングプロジェクトの中身そのものを追加、削除するということは難しいことである。リーディングプロジェクトを具体的にどう進めていくか、という観点で検討すべきことだと思う。

会長： リーディングプロジェクトについては、次の資料4ページになるが、他の委員さんから積極的に進めてほしいという異なるご意見も出されている。リーディングプロジェクトの策定の経緯や必要性から項目の「見直し」は如何なものか。いずれにしても、費用対効果を検討し、効率的な計画の実施が求められているところであるが、皆さんのご意見をお聞かせいただきたい。

委員： これは私の提案であるが、リーディングプロジェクトは尊重する前提で、合併により空き施設は必ず出てくるので、事業実施については新しいものを作ることに限らず既存施設の有効活用も検討すべきだと考える。リーディングプロジェクト自体については、会長の発言を支持する。

委員： 広域合併の推進について、現在の周南市の人口では、必ず行き詰まりが出てくる。光、大和、下松を加えた枠組みで今後も積極的に進めていくべきである。

事務局： A3版配布資料4ページを説明

委員： 熊毛地区では、福祉やボランティア活動が他地区に比べて遅れていると思う。ボランティア団体が自由に活動できる場所がなく、リーディングプロジェクトにも挙げられている、「コアプラザ熊毛」の整備を待ち望

んでいる。しかし、いつ建設されるのか、雲をつかむような話であり、  
どういう優先順位になっているのか不安である。市町村合併により、ボ  
ランティア活動に携わっている者は、行政から手放されたようなイメー  
ジを感じている。忙しい生活の中で、やる気を失いつつあり、とても残  
念な状況にある。ボランティア活動を支援するセンターとしての「コア  
プラザ熊毛」には大きく期待しているが、できるまでの準備として、た  
とえば熊毛総合支所の空き部屋を利用させていただくなど、有効活用で  
きないものだろうか。

また、他地区からも、熊毛に行ったらついでに寄ってみよう、と思わ  
れるような、熊毛の地域の特性を生かした自然公園等の整備が望まれる。

会 長： 熊毛地区では福祉活動が非常に遅れている。「コアプラザ熊毛」には福  
祉活動の拠点としての位置づけもあり、積極的な建設を望む。

委 員： 基本構想案の第3章と第7章に「ひとが」という言葉が括弧書きで  
使われているが、なくてもわかることなので、消したほうがいいのでは  
ないか。

会 長： 休耕農地の有効活用について、冒頭にも委員さんからご意見があつた  
が、農地の問題は様々な難しい問題がある。特区の指定なども考慮に入  
れて検討をお願いしたい。基本構想に盛り込むだけでなく、直接市長に  
お願いしなくてはならないとも考えている。

時間が押してきた。まだご意見のある委員さんは、できれば今月末ま  
でに事務局まで文書を提出していただきたい。口頭にてご意見のある方  
は、次回の審議会を6月10日前後にと考えているので、その際に伺い  
たい。

事 務 局：勉強会における追加資料について 概要説明

会 長：以上で本日の審議会を終わりたいが、追加のご意見があれば文書で5月  
末までにお願ひし、口頭で述べたい委員さんは次回の審議会でご発言く  
ださい。

上記は会議の経過の要点を記載したもので相違ない。

平成16年 6月 7日

熊毛地区地域審議会 会長 徳 本 豊